

行政改革実施計画（H17～H22）の実施状況

※H22年度実施分は、赤字で記載しています。

【実施状況】○：実施 △：協議・検討中 ×：未実施

担当課	事業名	改革・改善の内容	実施年度	実施状況	実施状況と実施予定
1. 市民参加と協働による市政の推進					
(1) みんなでまちづくり推進会議の設置					
地域振興課	まちづくり市民委員会の設置	協働型の行政を進めていくため、まちづくり市民委員会を設置する。	H17～	○	・H17.7月、5つの部会（総務部会・市民生活部会・産業環境部会・都市整備部会・教育文化部会）からなる「第1期まちづくり市民委員会」を設置。1年間をかけて部会毎にまちづくりについての話し合いを重ね、H18.8月に全体会でその成果を報告した。 ・H18.11月には「第2期まちづくり市民委員会」を設置（部会は設置せず）し、市長と市民が直接まちづくりについての話し合いを進めている。 ・H19からは、「みんなでまちづくり推進会議」を設置し、調査研究をより深めていく。
(2) 情報の提供					
全 課	情報の共有化の推進	行政情報の提供の徹底を図り、共有化を推進する。	H17～	○	・市長の記者会見を定例化した。 ・市役所公式ホームページのバリアフリー化 ・防災行政無線情報のメール配信及びフリーダイヤルの新たな情報提供手段を取り入れた。
地域振興課	広報・広聴の充実	広報紙をはじめとする様々な媒体を通じて、市民の必要とする情報を分かりやすく的確に提供できるよう広報活動の充実に努める。また、広報・広聴の連携の強化を進める。	H17～	○	・文化財についてはホームページ上で紹介しているが充実を図りたい。H17に公民館にインターネットを接続し住民に情報を提供している。 ・HPへの情報更新を実施した。教育委員会会議録の掲載を完了したほか、その他情報も充実 ・CATVで本会議の中継や市議会のHP公開により、市民への情報提供を図っている。
地域振興課	審議会等の会議の公開	審議会等の会議を公開するとともに、議事録などをホームページ等で公開する。	H16～	○	・H16.11月から審議会開催案内、会議録公開を試行し、H17.4月に「境港市審議会等の会議の公開に関する指針」による本格運用を開始した。
(3) NPOや各種団体の支援、育成					
総務課 地域振興課	市民総合保険事業	協働のまちづくりの担い手として、市民が安心して市民活動に取り組めるよう、保険制度を拡充する。	H20～	○	・市民総合賠償保険 市の施設の瑕疵や市の業務に起因する事故についての「賠償責任保険」及び市主催行事やボランティア活動中の事故による障害等に対する「補償保険」 ・市民活動保険 市民活動の主催者、従事者が、市民活動により第三者に与えた損害を賠償する「賠償責任保険」及び市民活動従事中・参加中の事故による傷害等に対する「補償保険」
教育総務課 子育て・健康推進課	校庭・園庭の芝生化	誠道小・こども支援センター・保育園グラウンドの芝生化と維持管理を、地域住民が主体に行う。	H20～	○	・H20.6 こども支援センター 園庭を芝生化 ・H20.7 誠道小学校 校庭を芝生化 ・H21.6 市立5保育園の園庭を芝生化 ・H22.6小学校6校、中学校1校の校庭の芝生化
全 課	審議会等委員の市民公募の拡充	さらに多くの審議会や委員会において、委員の市民公募を拡充する。	H15～	○	・数多くの検討会等で採用されてきており定着化が図られてきた。

担当課	事業名	改革・改善の内容	実施年度	実施状況	実施状況と実施予定																												
2. 自立・持続可能な財政基盤の確立																																	
(1) 中期財政見通しの策定																																	
財政課	中期財政見通しの策定	市財政を継続可能な状態に保つために、中期的な見通しを作成し、財政運営を考える指標のひとつとする。 また、定期的に必要な修正を加え、指標としての価値を失わないように心がける。	H15～	○	・ H17.5月に「これまでの行政運営における問題点の総括」、「中期財政見通し」を作成し、住民説明会を開催。住民の一定の理解が得られた。以後、毎年度、当初予算編成後直ちに「中期財政見通し」を作成し、市報などで公表している。																												
(2) 財政の健全化 ①経費全般の見直し																																	
秘書課	市長出張旅費の削減	随行旅費の削減。	H17～	○	・ H17から、随行旅費及び予備費削減。東京出張は、可能な限り市長1人で出向くなど出張の効率化に努める。																												
秘書課 議会事務局 教育総務課	交際費の削減	削減 H17⇒H20 市長 1,500 ⇒ 700千円 議長 800 ⇒ 500 教育長 100 ⇒ 60 (H14 市長2,600 議長1,000 教育長180)	H15～	○	<table><tr><td></td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td></tr><tr><td>市長</td><td>1,500 ⇒ 1,000</td><td>△ 100</td><td>△ 100</td><td>△ 100</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>議長</td><td>800 ⇒ 700</td><td>—</td><td>△ 100</td><td>△ 100</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>教育長</td><td>100 ⇒ 60</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>△ 4</td><td>—</td></tr></table>		H17	H18	H19	H20	H21	H22	市長	1,500 ⇒ 1,000	△ 100	△ 100	△ 100	—	—	議長	800 ⇒ 700	—	△ 100	△ 100	—	—	教育長	100 ⇒ 60	—	—	—	△ 4	—
	H17	H18	H19	H20	H21	H22																											
市長	1,500 ⇒ 1,000	△ 100	△ 100	△ 100	—	—																											
議長	800 ⇒ 700	—	△ 100	△ 100	—	—																											
教育長	100 ⇒ 60	—	—	—	△ 4	—																											
総務課	給与等のカット	・ 特別職給与 (市長20%、副市長、教育長15%をカット)	H15～	○	・ 継続実施中																												
総務課	給与等のカット	一般職員の給与を職務の級によって、平均4.9%カットし、寒冷地手当の支給は凍結	H15～	○	・ H18～20 職務の級に応じて1～5%、平均4.0%のカットを実施。寒冷地手当は、廃止。 ・ H21 職務の級に応じて0～5%、平均3.1%のカットを実施。 ・ H22 職務の級に応じて0～5%、平均2.1%のカットを実施。																												
総務課	市長退職金の不支給	市長の退職手当を支給しないという特例条例を制定	H16～	○	・ H16.9月に条例化を行った。(現市長のみ)平成20.9月再度条例化。																												
総務課	郵送物の一部宅配利用			○	・ 県庁便を中心に実施																												
長寿社会課	敬老会事業	市社協に財源の負担を求めた。	H16～	○	H16 事業費 6,957 千円のうち社協 3,400 千円負担 H17 事業費 5,549 千円のうち社協 5,000 千円負担 H18 事業費 4,752 千円のうち社協 4,253 千円負担 H19 事業費 4,900 千円のうち社協 4,300 千円負担 H20 事業費 4,736 千円のうち社協 4,168 千円負担 H21 事業費 4,445 千円のうち社協 3,896 千円負担 H22 事業費 4,635 千円のうち社協 3,652 千円負担																												
清掃センター	ごみ収集体制の見直し	収集車1台当り運転手を含めて3人体制で収集しているが、2人体制とすることを検討する。	H18～	△	・ 現場職員と合意できていない。																												
		委託費用の積算歩掛りの見直し (委託業者分3人→2人)	H18～	△	・ 市直営分が3名乗車であり、委託分のみでの見直しはできなかった。																												

担当課	事業名	改革・改善の内容	実施年度	実施状況	実施状況と実施予定																	
(2) 財政の健全化 ②補助金等の整理合理化																						
地域振興課	一部事務組合の健全化	西部広域行政事務組合について、行政改革を視野に入れた運営方法の見直しを行うよう協議を進める。	H17～	○	・H17.5月に広域行政組合における行財政改革を進めるため、広域行政組合と構成市町村担当者による第1回目の集中審議を行ったところである。 ・H18.8月に鳥取県西部広域行政管理組合行政改革推進本部が設置され、同組合の業務全般を洗い直し、より適切な行財政運営や人員配置、新焼却施設建設等、様々な問題について、協議を進めた結果、 H19.1月に同組合の行政改革大綱（実施期間：H18～22）が策定された。 H19は、消防組織の体制見直しによる、休日勤務手当で削減のほか、給与カット2～7%を実施 H20～22も、休日勤務手当で皆減、給与カット2～7%、臨時職員の削減ほかを実施																	
長寿社会課	老人クラブ助成事業	特別事業分削減	H14～	○	H14 3,800千円 H17 1,900千円 H20 1,300千円 H15 2,800千円 H18 1,600千円 H21 1,300千円 H16 2,200千円 H19 1,300千円 H22 1,300千円																	
貿易観光課	観光協会の経費削減	人員体制、一部事業の見直し等により、運営経費の削減を図る。	H16～	○	・職員の退職に対して、パート化、不補充等で対応し、経費削減に努めている。																	
(2) 財政の健全化 ③自主財源の確保																						
収 税 課	歳入の確保	現年度分徴収率を0.3パーセント高める (H15実績 96.4%) →96.7%		○	徴収率 <table><tr><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td></tr><tr><td>96.67%</td><td>97.04%</td><td>97.40%</td><td>97.41%</td><td>97.53%</td><td>97.52%</td><td>97.72%</td></tr></table>	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	96.67%	97.04%	97.40%	97.41%	97.53%	97.52%	97.72%			
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22													
96.67%	97.04%	97.40%	97.41%	97.53%	97.52%	97.72%																
H14～	○	・厳しく臨む姿勢 差押の執行 <table><tr><td>H13</td><td>H14</td><td>H15</td><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td></tr><tr><td>0件</td><td>2件</td><td>59件</td><td>63件</td><td>199件</td><td>156件</td><td>326件</td><td>323件</td><td>288件</td><td>324件</td></tr></table>	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	0件	2件	59件	63件	199件	156件	326件	323件	288件	324件
H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22													
0件	2件	59件	63件	199件	156件	326件	323件	288件	324件													
収 税 課	歳入の確保	休日、夜間の納税相談日の開設	H18～	○	・H18年度に試行的に休日の納税相談を3回実施 ・H19年度からは月1回夜間納税相談を実施																	
下水道課	下水道使用料の改定	受益者負担の原則に立ち、維持管理費の確実な回収に努め、下水道事業経営の健全化を図る。	H18～	○	・公共下水道使用料と弥生下水処理施設使用料を、H19年に平均14.6%、H22年に平均5.8%引き上げた。 ・収納対策については、H18から徴収強化日を設け、課内全員（3班体制）で徴収強化に取り組んでいる。																	
地域振興課	広告収入の確保	市報・市役所ホームページを活用し、広告収入の確保に努める。	H19～	○	・市報については、H19.4月号で広告主を募集し、6月号から広告を掲載した。ホームページについては、H20.1月から掲載した。はまループバス車内広告を、平成19年度から行っている。																	

担当課	事業名	改革・改善の内容	実施 年度	実施 状況	実施状況と実施予定
(3) 事務事業の見直し ①行政の簡素・効率化					
子育て・健康 推進課	保育所運営の見直し	少子化の中で保育ニーズは多様化しており、官民の割合を見直しながら、保育サービスの向上と管理運営経費の削減を図る。	H18～ H21 H21 H22 H22	○ ○ ○ ○ ○	・少子化の中で保育ニーズは多様化している。そこで、幼稚園、保育所の就学前施設を一体的にとらえ、総合的な視点から幼保のあり方検討会を立ち上げて、その中で今後の保育所の統廃合や民営化について検討を行っている。 H18.9月から休日保育を開始（渡保育所） H19から「保育のフルサービス化」を図る。（延長保育、土曜日午後保育、休日保育、未満児保育、一時保育を実施） ・H21年度末をもって「台場保育所」を廃園し、施設を福祉施設として活用。 ・H21年度末をもって「ひまわり幼稚園」を廃園し、施設を「地域子育て支援センター」として活用予定。H22年度に施設整備を実施。 ・H22年度末をもって「わかまつ幼稚園」を休園し、民営化に向けた準備を検討。 ・H23.3「外江保育所、余子保育所及びわかまつ幼稚園、余子幼稚園民営化実施計画」を策定、また、民営化選考委員会を設置し、民営化に向けて具体的な検討を開始（H25年度移管予定）。
子育て・健康 推進課	病児・病後児保育事業	病気又はその回復期にあるため集団保育が困難な場合に、一時的に専用施設で保育する。	H20～	○	・1歳～就学前の保育所入所児童を対象に、済生会境港総合病院で実施 定員 4名 開所時間 8:30～17:30（平成22年度からは、1歳～小学校2年生）
環境防災課	環境にやさしい市役所 率先実行計画の見直し	外部機関の認証によるISO14001の取得ではなく、H12に策定した「環境にやさしい市役所率先実行計画」を自前で見直して、ISOと同等の効果が得られるように実践していく。	H17～	○	・H17に見直し実施
総務課	個別外部監査	監査機能の強化と行政の透明性の向上を図る	H17～	○	・個別外部監査を実施（H17.7.1～H17.12.28） 監査事項：①境港新都市土地区画整理事業について ②境港市土地開発公社が保有している土地の取得、保有、処分に関する事務の執行並びにこれらに関する事業計画の執行と財務状況について
(3) 事務事業の見直し ②民間委託の推進					
清掃センター	ごみ収集の民間委託	パッカー車によるごみ収集を民間委託（4台）	H20～	△	・職員の退職不補充及び配置転換も考慮し、委託に向けた体制を整えつつある。
(4) 組織・機構の見直し					
総務課	組織・機構の見直し	必要に応じ見直しを行い、効率的な組織・機構とする。	H8～	○	・平成8年以降、H19高齢者対策課と健康対策課を統合し、健康長寿課を設置、H21水産課を設置するなど、必要に応じて見直している。

担当課	事業名	改革・改善の内容	実施年度	実施状況	実施状況と実施予定
(5) 定員管理及び給与の適正化					
総務課	定員管理の適正化	中期採用計画を示し、定員管理計画の厳格な運用を行い、職員数を可能な限り削減する。	H8～	○	・ H18に職員採用計画を策定し、市報18.3月号にて公表した。 ・ 条例定数を319人から269人（H20.4.1時点：H17.3月議会に変更）へ50人削減。
総務課	給与制度の見直し	公務員制度改革に沿った給与体系へ見直しを行う。	H15～	○	・ 特勤手当の廃止など行ってきたが、今後も新たな給与体系に向けて見直しを行う。H18年度から地域給与制度導入。
総務課	時間外手当の抑制	職員の健康管理と時間外勤務の管理の徹底を図る。	H14～	○	・ 時間外勤務の多い職場に対する管理職へのヒアリング等、今後も時間外勤務の管理を徹底する。
総務課	職員の給与等の公表	引き続き市報等を通じて職員の給与等について公表する。	H14～	○	・ 地方公務員法の改正により、公表が義務づけられた。
総務課	早期退職制度の実施	退職勧奨規程を改正し、職員の早期退職を促し、職員構成の平準化を図る。	H16～	○	・ H16.10月から退職手当の特例に関する条例施行。H21.3.31まで。 56歳 30/100 57歳 25/100 58歳 15/100 59歳 5/100 ・ 早期退職者 H16 3名 H17 3名 H18 5名 H19 4名 H20 4名
総務課	管理職の定数管理	管理職の定数を設定し、人数を抑制し、級別職員定数の設定を図る。	H17～	○	・ 削減に向けて取り組んでいる。H20.4月までで、11名削減（21.4現在） ・ 2007年問題（団塊世代の退職）に向けて効率的かつ機能的組織のあり方、人員配置も含めて検討している。
(7) 公共施設の設置及び管理運営 ②指定管理者制度の活用等					
施設管理担当課	指定管理者制度の活用	公の施設について、市民サービスの向上と、経費の節減を図るため指定管理者制度を活用する。	H18～	○	・ 温水プール、体育施設、文化施設、日曜休日応急診療所の11施設について制度導入 H19.7月から老人福祉センターにも導入
総務課	市有地の整理	市有地の利用状況を把握し、売却処分等も含め整理する。	H14～	○	

担当課	事業名	改革・改善の内容	実施 年度	実施 状況	実施状況と実施予定
(7) 公共施設の設置及び管理運営 ③その他					
都市整備課	夕日ヶ丘団地の宅地分譲の促進	・紹介者報奨金及び引越し補助金（各10万円）の創設 ・住宅フェアの開催 ・テレビCM、広告板設置等PRの強化 ・定期借地制度PRチラシの配布（島根県東部、鳥取県西部）	H15～	○	・地方の経済不況、地価下落傾向の継続など、土地販売の環境は依然として悪い。 ・学校が遠い、臭いとの苦情、利便施設がない等に対し、根本的な解決策が打ち出せない。 ・公社が事業用借地権の設定が可能となり、利便施設の誘致に期待。 ・販売単価の見直しを含め、中長期的な販売戦略の構築が急務。 ・H17年度住宅フェアを開催。 ・H17年度の外部監査を受け、今後に向けた事業戦略を策定中である。 ・土地開発公社の借入金利息の負担軽減を図るため、無利子貸付け（18億円）による財政支援 - H20は、9億円を、H21は、さらに8億円を追加 H22はさらに3億円を追加 計38億円を無利子貸し付けする。 ・H21.6から定期借地権制度を導入。H21年度10件、H22年度27件の契約を行った。
教育総務課	職員の相互応援	部署を横断した職員の相互応援が、柔軟に出来る制度を整備する。（夏休みの学校調理員、幼稚園教諭を保育所へ）	H17～	×	
教育総務課	学校給食調理場の改築	境・渡小を除いては、老朽化が進み、0157対策についても十分ではない。 今後、調理場の改築について、センター化の検討を行うとともに建築、調理、配送を含めたPFI方式についても検討を行う。	H17～	△	・境・渡小を除いては、老朽化が進み、0157対策についても十分ではない。今後、調理場の改築について、センター化の検討を行うとともに建築、調理、配送を含めたPFI方式についても検討を行う。 ・H22年度に境港市学校給食基本方針案を作成。センター化及び中学校給食実施に向けての方向性を打ち出す。
教育総務課	学校校区再編及び小中学校の統廃合	少子化の影響による児童・生徒数の減少にともない余裕教室の増加など不効率な学校施設の運営が今後より顕在化してくる。 校区の再編、学校の統廃合は地域を大きく巻き込む重要な問題ではあるが、検討をはじめ。	H17～	△	・少子化の影響による児童・生徒数の減少にともない余裕教室の増加など不効率な学校施設の運営が今後より顕在化してくる。 ・校区の再編、学校の統廃合は地域を大きく巻き込む重要な問題ではあるが、検討をはじめ。
3. 職員一人ひとりの意識改革					
総務課	職員研修の充実	職員の意識改革、能力開発を図る研修を実施する。	H17～	○	・接遇研修として、市民課前において全職員による市民への挨拶・案内を実施。（H17～22）